来場型(1日5名様限定)

2020年9月15日(火)・16日(水)・17日(木) 受付 13:30 開始 14:00 終了 15:30

場

青山タワープレイス3階 セミナールーム

〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目4番14号 青山タワープレイス3階 (赤坂郵便局隣り)

【電車・徒歩でお越しの場合】

地下鉄 銀座線·半蔵門線·大江戸線 「青山一丁目駅」(4番出口)より徒歩1分

【お車でお越しの場合】

指定の駐車場をご案内致しますので、 事前にお知らせ下さい。

※来場にて参加希望の方は内面の「新型コロナウイルスの対応について」をご熟読の上、ご参加くださ



WEB型

日

2020年 9月 15日(火)~9月21日(月)の各日 ①14:00~15:30 もしくは ②18:00~19:30

お申込み

FAXでのお申込み下記申込書に氏名等ご記入のうえ**03-6439-5813**までFAXをお願い致します。 webページからのお申込み.... 弊社ホームページhttp://www.azn.co.jpより「セミナーのご案内」にアクセスして下さい。

お問合せ



株式会社青山財産ネットワークス 〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目4番14号 青山タワープレイス

FAXでのお申込み(来場型のみ)

PAX:03-6439-5813

	9/15(火)・9/16(水)・9/17(木) ご希望の日時に○を付けて下さい。		無料個別相談	
参加希望日			□希望する □希望しない	
法人名		TEL		
事業所名		アドレス	,Z	
ご 住 所	〒			
ご参加者	氏名	役職		

※お申込み頂いた方には後日『確認書』をご送付致します。 万一、こちらから連絡がない場合は大変お手数ですがご一報頂けましたら幸いです。

webページからのお申込み(来場型およびWEB型)

弊社ホームページ

http://www.azn.co.jp



注)このダイレクトメールの送付先は、インターネット・タウンページ等により取得しております。この情報はセミナーのご案内以外の利用は致しません。 個人情報についてのお問合せ及びこのダイレクトメールの送付を今後希望されない方は、株式会社青山財産ネットワークス情報セキュリティー委員会事務局、 電話:0120-022-313(フリーダイヤル/受付時間:平日午前9時~午後5時)までお申し出下さい。

(1都3県の) 土地保有事業者のための相続・事業承継対策セミナー (受講無料)

来場型 & WEB型 同時開催

見直しセミナ

令和3年度の評価替えは 3年に1度のチャンス!

『固定資産税実務の第一人者』の

黒定士・税理士による特別講演

2015年 還付実績

某企業で 9,000万円以上

某土地保有事業者で 1,000万円以上

来場型

2020年

5日(火)·**16**日(水)·**17**日(木)

[開催時間] 14:00~15:30

会場

日時

青山タワープレイス3階 セミナールーム 東京都港区赤坂8丁目4番14号

地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線

WEB型

(1日5名様限定)

日時

2020年

15日(火)∼9月**21**日(月)の各日

[開催時間] ①14:00~15:30 ②18:00~19:30

『土地保有事業者』の『財務改善』はまずこれから!

固定資産税の見直しを 不動産鑑定士兼税理士が徹底解説!!

第1部 40分



不動産鑑定士と税理士のダブルライ センスを強みとし、不動産に関する税 金のコンサルティングに特化してい る。特に固定資産税については業界 の第一人者として数々の企業からの 依頼を受け、高額の税額減免や税金 環付の実績を多く持つ。また相続税 対策や不動産投資など資産家向け セミナー講師としても活躍している。 著書「相続税は不動産投資と法人化で

資格:不動産鑑定士、税理士

減らす」

富田 隆史

富田隆史税理士事務所 代表 A&Tコンサルティング(株)代表取締役

『固定資産税の減免・還付は こうして実現した!』

- ・3年に一度!令和3年度の評価替えに向け今から備える
- ・固定資産税評価はミスも多い! その理由とは?
- ・いまさら聞けない固定資産税の基本
- ・来年からはここに注意!「奥行価格補正率」の減価
- ・固定資産税のプロにしか出来ない!見直しの交渉術
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業用固定 資産税の減免の特例とは

第2部 40分

策等に関わる。



大学卒業後異業種経験を経て、外資 系保険会社において13年間、資産 家・富裕層を主な顧客として相続対

2004年「定年後に備えるお金の本」 執筆。2006年に株式会社船井財産 コンサルタンツ(現株式会社青山財 産ネットワークス)に転職、不動産 オーナー顧客に財産全般のアドバイ スや対策実行支援を行っている。

資格:シニア・プライベートバンカー (日本証券アナリスト協会認定)

> (日本ファイナンシャル・プランナーズ協会認定) 宅地建物取引士

有田 能正

株式会社青山財産ネットワークス 財産コンサルティング第二事業本部 第二事業部 グループリーダー

『土地保有事業者の固定資産税の 減免•還付事例』

- ・あるゴルフ練習場事業者の成功事例を詳細に解説!
- ・固定資産税に特化した税理士、不動産鑑定士、弁護士 のチームプレーとは…
- •固定資産税見直しが事業へ与える影響
- なぜ間違いを見つけられたのか?

新型コロナウイルス感染症の対応について

本セミナーは、安心してご参加頂けるよう以下の感染予防対策を行います。

- 1回の講演につき5名様までの限定参加とさせていただき、講演中は窓を換気致します。
- 講師及びスタッフは、事前検温の実施を行い、マスク若しくはフェイスシールドを着用します。

ご参加される方におかれましては、以下にご協力ください。

- 手洗いうがい、マスク等による咳エチケットの徹底をお願いします。マスクはご自身にてご準備を お願いいたします。
- 受付前で非接触体温計にて検温を行わせていただきます。
- 入室時、手指の消毒にご協力ください。 ※会場各所にはアルコールジェルを設置致します。
- 発熱、咳症状など体調のすぐれない場合のご来場はお控え頂き、Web型セミナーをご利用ください。 尚、開催間近の状況によっては、講演を中止させていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。

弊社セミナーへの参加を検討される方々より、 よくいただくご質問です。

Q1 青山財産ネットワークスとはどんな会社なのか?

株式会社青山財産ネットワークスは「相続・事業承継・不動産」等を主軸とし、個人財産、法人財産、 財産運用等のコンサルティング業務を展開する財産相談すべてをお任せいただけるプロフェッショナル 集団です。1991年に株式会社船井総合研究所のグループ会社として設立され、「株式会社船井財産 コンサルタンツ」から社名変更を行い、現在に至ります。

私たちは財産コンサルティング分野における数少ない上場会社として、法令を遵守し、透明性の 高い経営に努め、多くのお客様の信頼に応えています。また1代限りの個人事務所とは異なり、継続企業 としてお客様を支え続ける体制づくりにも取り組んでいます。

Q2 顧問税理士にも相談しているので、それで十分ではないか?

一般的に顧問税理士の方は税務に特化しており、かつ日常の業務の中心は、所得税や法人税など 申告業務です。一方、相続や事業承継の対策においては、所得税や法人税とは異なる分野である資産税に

かかわる専門知識が必要です。病院で例えると、外科と 内科の違いをイメージして下さい。

また税務のみならず財産の全般に対する広範な専 門知識が必要です。弊社では社内に資産税に豊富な 経験を持つ税理士の有資格者が多数在籍するほか、 金融機関、不動産会社、建築会社等の幅広い分野の 出身者がおり、プロジェクトチームを組んで、お客様の 課題解決に取り組んでおります。

